

公告第189号

次のとおり公募型プロポーザルを執行する。

令和8年7月17日

郡山市長 椎根 健雄

第1 事業概要

- 1 事業名 郡山市マタニティストラップ等の無償提供
- 2 事業内容 母子健康手帳交付時に配布しているマタニティストラップ及び手提げ袋について無償提供者を募集する。
- 3 協定期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

第2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- 1 郡山市広告掲載基準（平成27年4月1日制定）第3条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 3 国税及び市税の滞納がない者であること。
- 4 郡山市競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月28日制定）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- 5 会社更生法（平成14年法律第154条）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- 6 役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46条）第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
- 7 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条の規定による政治団体及び宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定による宗教団体でないこと。

第3 郡山市マタニティストラップ等の無償提供に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び様式の入手方法

郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。

郡山市ウェブサイトー入札・契約ポータルサイトー入札情報ーその他の業務

<http://www.city.koriyama.lg.jp/site/keiyakuportal/186315.html>

第4 担当部局

〒963-8025 郡山市桑野一丁目2番3号 郡山市こども部こども家庭課母子支援係

電話 024-924-3691 ファクシミリ 024-933-6665

メールアドレス kodomokatei@city.koriyama.lg.jp

第5 参加申込書、企画提案書及び添付書類の提出

- 1 提出期限 令和8年8月10日（月） 午後5時15分まで

- 2 提出場所 郡山市こども総合支援センター3階 郡山市こども部こども家庭課
- 3 提出方法 郵送又は持参による。郵送の場合は、簡易書留郵便等、配達完了の確認ができる方法とし、提出期限までに到着したものを有効とする。持参の場合は、郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの受付とする。

第6 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

第7 優先交渉権者の選定及び審査結果の公表

- 1 郡山市マタニティストラップ等の無償提供に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱（令和8年7月16日制定）に基づき設置する委員会（以下「選定委員会」という。）において、実施要領等で定めた評価基準及び選定方法により、提出された企画提案書等の審査及び評価を行い、その結果に基づいて本業務の優先交渉権者を選定する。
- 2 審査結果については、本事業の参加者に書面で通知するとともに、郡山市ウェブサイトで公表する。

第8 協定の締結

- 1 提出された企画提案書等について選定委員会で審査し、優先交渉権者として選定された者と協定の手続きを行う。
なお、優先交渉権者と協定締結に至らない場合は、次順位者を新たな優先交渉権者とし、手続きを行う。
- 2 優先交渉権者の選定から協定締結までに、「第6 失格事項」に該当する事由が発生した場合は、協定を締結しないことがある。
- 3 協定書の作成を要する。

第9 その他

- 1 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は認めない。
- 2 提出書類は返却せず、著作権は申請者に帰属する。
- 3 提出書類は本プロポーザルの実施以外の目的では使用しない。
- 4 書類の作成、提出及びその説明に関する費用は、申請者の負担とする。